

人口の動き

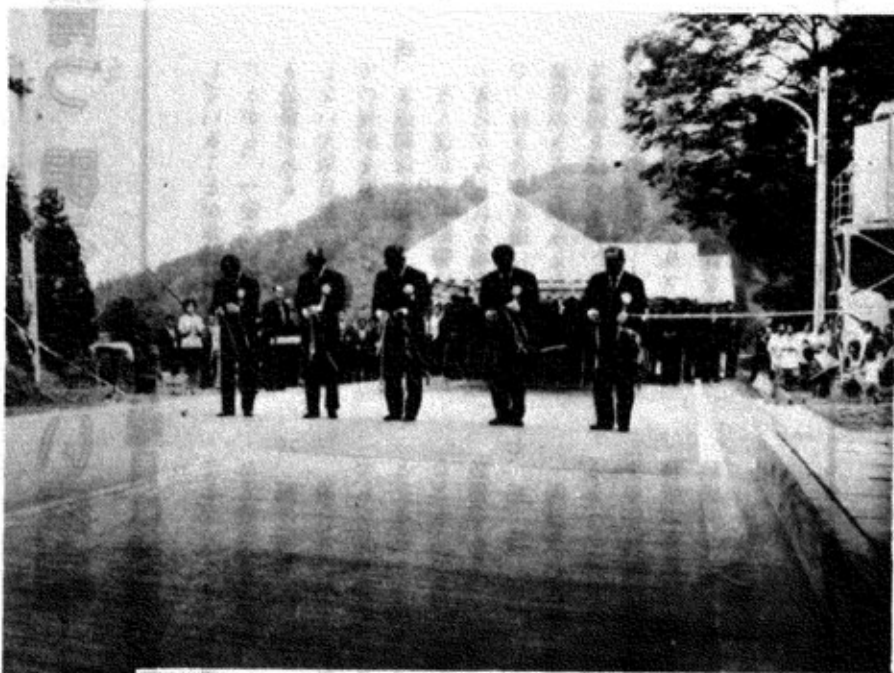
8月末現在

人口	6,799 (-5)
男	3,298 (-1)
女	3,501 (-4)
世帯数	1,546 (-2)
()	内は前月比



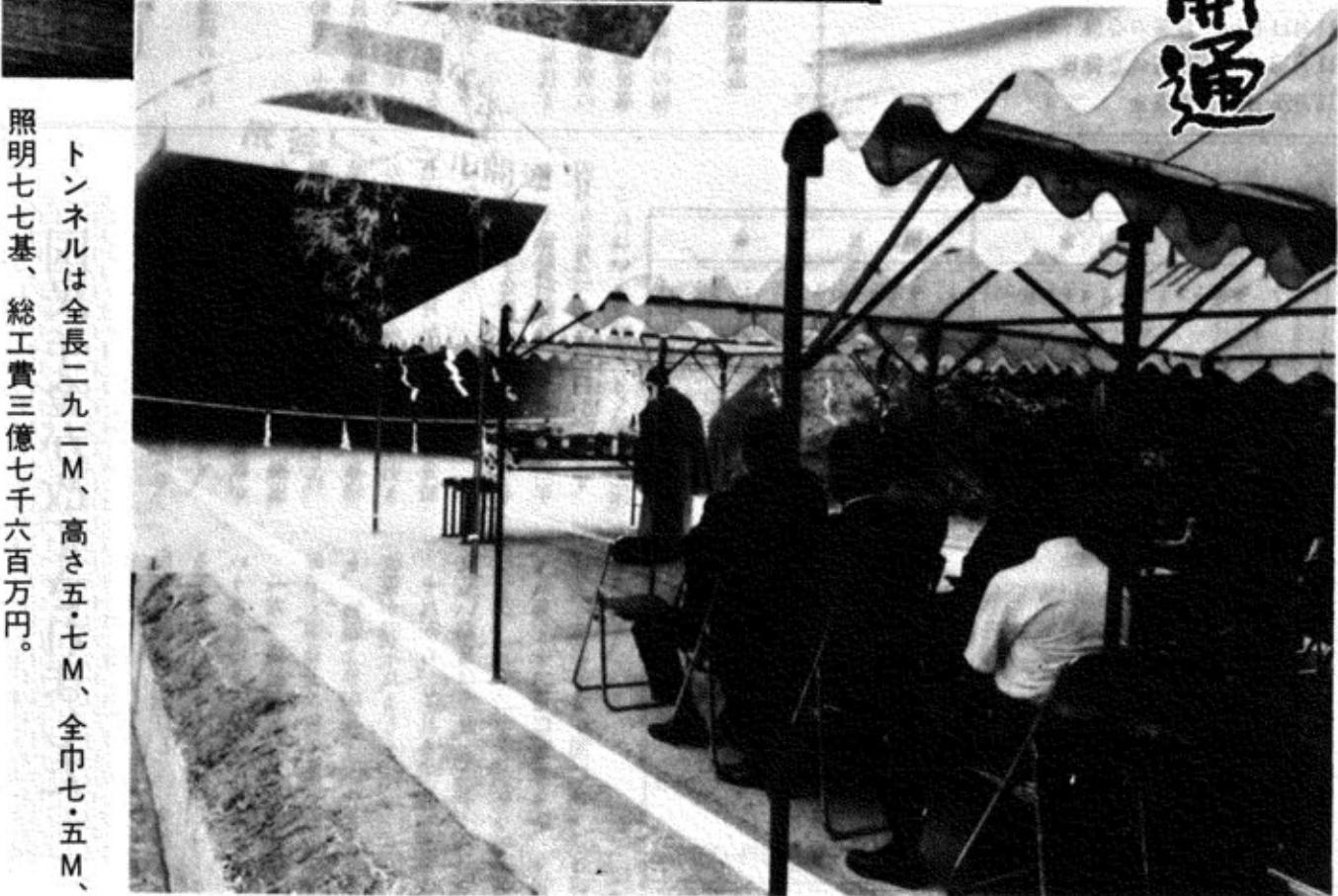
No.50
10月号

発行人 川口町公民館長 保科 清
編集人 川上 敏夫



**あらいだの
荒谷トンネル開通**

八月十一日、荒谷トンネル開通式が行なわれました。昭和四十年三月に六、二六〇Mの県道認定が行なわれ、昭和四十七年着工されこの度開通したものです。



トンネルは全長二九二M、高さ五・七M、全巾七・五M、照明七七基、総工費三億七千六百万円。



盛大に演芸会
相川青年会

青年活動びびり

お盆のまつりを中心に各地区の青年会が演芸会、フットボールコンサートと活発な活動をしてきました。

そんな中で川口町青年会は、八月二十二日・二十九日と二晩にわたって青年のつどいを実施しました。

各地区対抗の卓球・バドミントン大会ということで、川口、西川口、和南津、木沢、田台山、泉水と六地区が、それぞれに熱戦を繰り広げました。結果は、卓球を木沢、バドミントンは西川口が優勝を勝ちとりました。

また、九月六日夜から、七日の朝にかけて福祉センターを会場として行なわれた通勤合宿には、連絡が急で参加者が心配された中、それでも十五名ほどが集まり、夜のふけるのも忘れて、日頃の悩みや、どうしたら青年活動を楽しく活発にできるかといった問題点を

相川青年会では皆様の暖かいご支援とご協力を得まして去る八月十四日に演芸会を成功させることができました。一同心より感謝致しております。

この演芸会を成功させるにあたり、我々青年会員心をひとつにして、練習を重ねてまいりました。会社勤めのため時間が思う様にとれず、夜おそくまで続くこともめざらしくありませんでした。

それゆえ、やりおえたあとの気持ちにはたとえようがなく、また、会員の心が以前以上のものになりました。これを基礎に、一步一步進んでゆきたいと考えております。

ここでも演芸会が...



田麦山青年会

田麦山青年会(森山博会長)では田麦山まつりに昨年に引きつづき演芸会を行ないました。

田麦山小学校を会場に八月十六日行なわれたものです。

秋の交通安全運動
が始まります

「あなたには見えても
車には見えない夜の道」

九月二十一日から三十日まで、秋の交通安全運動が実施されます。運動の重点は三つ

- 一、歩行者、自転車利用者、特に子供と老人の交通事故防止。
- 二、シートベルト着用の推進。
- 三、夜間における交通事故の防止。

です。一人一人がマナーを守って
皆さんで交通事故のない町にしましょう。

天納に念願の
信号機設置決まる

泉水小学校の通学路である国道17号線天納地区内に信号機の設置が決まりました。また横断歩道のマーカーも町内五ヶ所に完了しました。これらの設置を有効に利用し交通事故を起さない。合わない努力により一層励みましよう。

良い子供育つ 明るい良い家庭

第三日曜日は家庭の日

青少年の非行を防止していくために、特に次のことについて指導や注意をしよう。

- 一、日常生活のほほ
- 二、居室の状況に留意
- 三、生活のまわり
- 四、友達関係に留意
- 五、学校との連絡
- 六、親の反省
- 七、相談

親自身の軽率な行動や、ふしだらな生活態度が不良化の原因となることがあるので、気付きたいときは卒直に反省し、改める必要がある。

保護者の注意や指導に反抗するような場合は、学校・警察の少年相談、児童相談所、福祉事務所の家庭相談室など専門の相談機関を利用する。

川口町青少年問題協議会

学級だよ

- 若返り学級 中・高令者対象
 - 9月25日あるいは10月2日……社会見学
 - 10月21日……交通マナー事故防止
 - 11月22日……孫の生活指導
 - 12月6日……時事問題
 - 1月24日……健康な生活
 - 2月15日……郷土を知る
 - 3月9日……俳句・短歌
- 保育所関係・家庭教育学級
 - 10月9日……共かせぎと家庭教育
- 中学校関係・家庭教育学級
 - 10月15日……純潔教育の目的と意義
 - 11月19日……思春期の心とからだ
 - 12月3日……男女交際とエチケット
- 青年学級 毎週金曜・夜福祉センター
 - 9月30日……楽しいゲーム・ソングII
 - 10月7日……レクリエーション・ダンス
 - 10月9日……悠久山オリエンテーリング
 - 10月14日……レクリエーション・ダンスII
 - 10月22日～23日……キャンプ講習
 - 10月28日……お茶の心得・I
 - 11月4日……お茶の心得・II
 - 11月11日……お茶の心得・III
 - 11月18日……お茶の心得IV
 - 11月25日……反省会

15日は敬老の日

お年寄りの方へお便りを
九月十五日は、敬老の日です。今年もお年寄りの方へお便りを出しましょう。

年離れたご両親へ、あるいは、お孫さんからおじいさん、おばあさんへ心のこもったお便りは、敬老の日の何よりの贈り物です。また、話し相手の少ない一人暮らしのお年寄りの方には、一通の

税務だよ

●お年寄りと税金
九月十五日は敬老の日です。長年にわたり社会に貢献されたお年寄りを敬い、長寿を祝う行事が各地で催されます。

ところで、日本人の平均寿命はおよそ男性七十二才、女性七十七才(昭和五十一年現在)で、世界の長寿国の一つになっていますが、国ではお年寄りの社会福祉を充実する一方、税金の面でもいくつかの特典を設けています。

★お年寄りが受けられる特典
年令が六十五才以上で所得金額が一千万円以下の人は次の特典が受けられます。

- ① 老年者控除として、所得金額から二十万円を差引くことができます。
- ② 国民年金や厚生年金などの公的年金や恩給を受けている人は、これらの収入金額から、老年者年金

郵便局から

郵便局の簡易保険は創業以来、ご加入の方の福祉施設(簡易保険保養センターなど)を設け福祉増進につとめております。特に、高齢の方に対しては、健康の保持・増進、心身の保養の場として加入者ホームを設けて、ご利用いただいております。

ところで、本年も米寿(八十八歳)明治二十二年生まれ)を迎えられた方全員に、郵政大臣のあいさつ状と、記念品の「湯のみ」を九月十五日(敬老の日)以降、郵便局から贈呈いたします。

品物にかかると税金

特別控除額七十八万円を差引くことができ、公的年金や恩給だけの収入金額の人は、老年者年金特別控除七十八万円、老年者控除二十万円、給与所得控除五十万円、基礎控除二十九万円が受けられますから、百八十万円の収入金額があっても所得税はかかりません。また、収入金額が百四十八万円以下であれば、配偶者控除や扶養控除の対象となることができます。

★お年寄りを扶養している人が受けられる特典
生計をいっしょにしている親族で、所得が一定額以下の人については、配偶者控除や扶養控除として一人当たり二十九万円を所得金額から差引くことができますが、この控除の対象となる親族が七十才以上のお年寄り(障害者でない人)であるときは、一人当たり二十九万円の代りに三十五万円を差引くことができます。

なお、その人が障害者であるときは、扶養控除二十九万円と障害者控除二十三万円の合計五十二万円を差引くことができます。

税金という点、所得税や相続税などがすぐ頭に浮びますが、酒税や物品税などの間接税も私たちの日常生活に深くかかわりを持つ身近な税金です。

酒税は清酒・ビール・ウイスキーなどにかかる税金で、製造場から出荷される時に課税が行われています。

物品税は、比較的安い衣類や飾品や娯楽用品などにかかる税金で、第一種と第二種にわかれています。第一種の物品は宝石類・貴金属製品・毛皮製品などで、小売の段階で課税が行われています。第二種の物品はゴルフ用具・乗用自動車・ルームクーラーなどで、製造場から出荷される段階で課税が行われています。

国民年金が改正されました

国民年金が改正されましたので、その主な内容をお知らせします。昨年度の全国消費者物価指数が九・四%上昇しましたので、拠出制年金(老令や通算老令はじめ、障害・母子・準母子・遺児・寡婦の各年金)はこの率に引いて引き上げられ、七月から新しい年金額になりました。

また、年金額の引き上げにともなって保険料額は、昭和五十三年四月から月二七三〇円になりました。これはいままでもなく健全な国民年金財政を確立して、生活できる年金をいつまでも確保しようという考えによるものです。

一方、福祉年金(老令や障害・母子・準母子の各年金)についても、物価上昇率九・四%を上回る改善が図られました。

それから、これまで福祉年金の支払い期は一月・五月・九月でしたが、五十二年十月からは四月・八月・十二月に変更され、今後は益と暮に年金が間に合うことになりました。

改正された国民年金

区分	拠出年金	福祉年金
おもな改正事項	1. 物価スライドによる年金額の引き上げ (52.7実施) (月額)	1. 年金額の引き上げ (52.8実施) (月額)
	ア. 老齢年金 5年年金15,000円→16,408円 10年年金20,500円→22,425円 25年年金32,500円→35,558円	ア. 障害年金 1 級20,300円→22,500円 2 級13,500円→15,000円 ウ. 母子・準母子 17,600円→19,500円
	イ. 障害年金 1 級41,250円→45,125円 2 級33,000円→36,100円 ウ. 母子・準母子・遺児の各年金 33,000円→36,100円	2. 支払い期日の変更 (52.10実施) 1月・5月・9月→4月・8月・12月
	2. 老齢年金の特例(52.8実施) (最低保障)13,500円→15,000円	3. 所得制限の緩和 (52.5実施) 本人……2人世帯の場合 老齢・障害 年収153万円→164万円 母子・準母子 年収296万円→320万円
	3. 保険料の改定 (53.4実施) 定額保険料 2,200円→2,730円	

求人申し込みを受付けています

来年度の三月中学校・職業訓練校・高等学校・短大・大学を卒業する人達を対象とする求人受付を始めています。

近年学校を卒業して就職を希望する人達は郷里での就職志向が年々増加しています。これらの人達の社会への第一歩が支障なくできるような各企業のご努力をお願い致します。

新しい労働力を求めるのは、学卒者の採用以外に方法はありません。一日も早く採用計画をたてられ申込みください。

なお、学卒者の採用は公正な求人活動の防止と求人条件を明示するため、必ず安定所に申込み採用いただくことになっております。

小千谷公共職業安定所

図書寄贈

昭和三十五年から寄贈していただいた図書の紹介

- ① エジプト美術
- ② 児童用図書
- ③ はじめての科学絵本
- ④ ちのほなし
- ⑤ あげは
- ⑥ ひやしんす
- ⑦ ちのほなし
- ⑧ ひやしんす
- ⑨ ちのほなし
- ⑩ ははのほなし

川口駅からのお願い

- 秋の全国交通安全運動が9月21日から9月30日まで全国的に実施されます。踏切では次の点にご注意下さい。
1. 踏切では必ず一時停止して、安全を確かめて通行しましょう。
 2. 列車のスピードは思ったより早い、列車が見えたら待ちましょう。
 3. シャ断機がおりはじめたり、警報機が鳴っているときは絶対に踏切へ入らないようにしましょう。
 4. 踏切上でエンストしたり、踏みはずした場合は、あわてずに先ず列車を止めましょう。
 5. 列車が通過してもすぐ踏切に進みず、となりの線路の列車を確かめて下さい。
 6. 踏切の先が混雑しているときは、前方にアキができるまで踏切の手前で待ちましょう。
 7. 冬はスリップ、落輪、エンストが多くなります。チェーンの着用やキメ細かな安全運転につとめましょう。